

バリアフリー改修工事に伴う固定資産税の減額申告書

村山市長 あて

申告者 住所 _____

(納税義務者) 氏名 _____ ⑩

電話 () _____

代理人 住所 _____

(窓口に来た方) 氏名 _____

地方税法附則第15条の9第4項に規定するバリアフリー改修住宅に対する固定資産税の減額措置の適用を受けるため、市税条例附則第7条の3第7項に基づき必要書類を添えて申告します。

家屋の内訳	所在地	村山市		家屋番号	
	種類		構造		
	床面積		m ²	居住部分床面積	m ²
	建築年月日		登記年月日		改修工事完了年月日
	改修工事費用	全体工事費 _____ 円 (バリアフリー改修工事以外の工事を含む) このうちバリアフリー改修工事費 _____ 円 - 給付金・補助金 _____ 円 = 自己負担額 _____ 円			
改修工事を必要とした方	氏名 (生年月日)	(年 月 日生)	該当する区分	<input type="checkbox"/> 65歳以上の高齢者 <input type="checkbox"/> 障がい者 <input type="checkbox"/> 要介護・要支援認定者	
	住所				
【3ヶ月以内に提出できなかった理由】※工事完了日から3ヶ月以内に提出できなかった場合に記入してください。					
本申告書の記載内容を審査するにあたり、現住所、介護保険給付及び助成制度の利用状況等を税務課資産税係が各担当課に照会することに、					
同意する ・ 同意しない					
※該当する方に○をつけてください。同意されない場合は、審査を行う上で添付書類以外の書類が必要になった場合、その都度提出していただくことになります。					

【添付書類】

- 改修工事に係る明細書 (改修工事の内容・費用が確認できるもの)
- 改修工事箇所の図面・写真 (改修前・改修後両方)
- 改修工事の費用を確認できるもの (領収書等の写し)
- 給付金・補助金を受けた場合は、交付または決定を受けたことを確認できる書類
- 居住要件の区分に応じた書類
 - 要介護または要支援認定者 … 介護保険法に規定する被保険者証の写し
 - 障がい者 … 該当する旨を証する書類の写し

記入例

家屋の内訳	所在・地番	村山市 中央一丁目〇〇番△		家屋番号	〇〇-△
	種類（用途）	専用住宅		構造	木造
	床面積	130.00㎡		居住用床面積	130.00㎡
	建築年月日	S58. 11. 20	登記年月日	S58. 11. 22	改修工事完了年月日 R2. 5. 30
	改修工事費用	全体工事費 <u>720,000</u> 円（バリアフリー改修工事以外の工事を含む） バリアフリー改修工事費 <u>560,000</u> 円－給付金・補助金 <u>200,000</u> 円 =自己負担額 <u>360,000</u> 円			
必要とした方 改修工事を	氏名 （生年月日）	村山 一郎 （昭和16年11月 1日生）		該当する 区分	<input checked="" type="checkbox"/> 65歳以上の高齢者 <input type="checkbox"/> 障がい者 <input type="checkbox"/> 要介護・要支援認定者
	住所	村山市中央1-3-6			
【3ヶ月以内に提出できなかった理由】 ※工事完了日から3ヶ月以内に提出できなかった場合に記入してください。					
本申告書の記載内容を審査するにあたり、現住所、介護保険給付及び助成制度の利用状況等を税務課資産税係が各担当課に照会することに、 <div style="text-align: center;"> 同意する ・ 同意しない </div> ※該当する方に○をつけてください。同意されない場合は、審査を行う上で添付書類以外の書類が必要になった場合、その都度提出していただくことになります。					

【添付書類】

- ① 改修工事に係る明細書（改修工事の内容・費用が確認できるもの）
- ② 改修工事箇所の図面・写真（改修前・改修後両方）
- ③ 改修工事の費用を確認できるもの（領収書等の写し）
- ④ 給付金・補助金を受けた場合は、交付または決定を受けたことを確認できる書類
- ⑤ 居住要件の区分に応じた書類
 - ・要介護または要支援認定者 …介護保険法に規定する被保険者証の写し
 - ・障がい者 …該当する旨を証する書類の写し

※①及び②については、建築士等の発行する証明書を添付することで代えることができます。

※65歳以上とは、工事が完了した年の翌年の1月1日現在に65歳以上である方です。